

各都道府県介護保険担当課 御中

介護保険最新情報

今回の内容

- 介護報酬の改定方針に関する10月24日付け読売新聞掲載記事について

(合計 本紙含め3枚)

vol. 118

平成13年10月24日

厚生労働省老健局介護保険課

* 貴都道府県内市町村に速やかにFAX送信いただきますようお願いいたします。

介護報酬に関する新聞報道について

- 10月24日付けの朝刊にて、介護報酬の改定方針に関する報道（別添）があったところですが、現時点で、記事にあるような報酬改定の方針を固めているという事実はありません。
- なお、介護報酬については、去る10月22日に第1回会合を開いた社会保障審議会介護給付費分科会において、議論が始まったところであり、今後この分科会における議論を通じて検討を行っていくこととしています。

●介護保険のホームヘルプサービス

「複合型」廃止へ

「家事援助」報酬上げ

明年4月から
厚労省方針

「身体介護」と2区分に

厚生労働省は二十三日、介護保険制度の柱であるホームヘルプサービスのうち、身体介護と家事援助の中間に位置する「複合型」を廃止し、身体介護の介護報酬に引き上げる方針を固めた。新たな介護報酬は二〇〇三年四月から適用される。

現在介護報酬は二十三日、介護報酬の柱であるホームヘルプサービスのうち、身体介護と家事援助の中間に位置する「複合型」を廃止し、身体介護の介護報酬に引き上げる方針を固めた。新たな介護報酬は二〇〇三年四月から適用される。

現在介護報酬は二十三日、介護報酬の柱であるホームヘルプサービスのうち、身体介護と家事援助の中間に位置する「複合型」を廃止し、身体介護の介護報酬に引き上げる方針を固めた。新たな介護報酬は二〇〇三年四月から適用される。

現在介護報酬は二十三日、介護報酬の柱であるホームヘルプサービスのうち、身体介護と家事援助の中間に位置する「複合型」を廃止し、身体介護の介護報酬に引き上げる方針を固めた。新たな介護報酬は二〇〇三年四月から適用される。

者の介護報酬は現在より高く、家事援助中心の利用者は月々の負担が増える見込みだ。
現在の介護報酬(三十分以上二時間未満)は身体介護が四十二円、複合型が二十七円八十円。家事援助が十五円三十円。